

会議要録

会議の名称	平成24年度 第1回文化財保護委員会
日 時	平成24年7月9日(月) 13:30～
場 所	和光市役所 4階 402会議室
出席者 敬称略	【文化財保護委員】9名中、7名が出席 田中明、副島元子、後藤友子、小田部玲子、森朋久、鈴木敏弘、富岡進 欠席者：2名 矢崎康彦、鈴木夕季 【事務局】 大久保昭男(教育長)、上篠乙夫(教育部長)、星野裕司(教育委員会次長兼生涯学習課長)、亀井義和(生涯学習課課長補佐)、鈴木一郎(文化財保護担当統括主査)、中岡貴裕(文化財保護担当)、渡辺潤(文化財保護担当)
傍聴者	2名

1 開会

○事務局

市民参加条例第12条第4項の規定による会議公開及び要点記録による会議録の公開について説明。

2 教育長あいさつ

3 文化財保護委員会委員長あいさつ

4 協議・報告

(1) 和光市文化財保護条例に基づく午王山遺跡の市指定文化財指定について(諮問)

○事務局

昨年度、第3回文化財保護委員会の際に説明したとおり、午王山遺跡について、和光市文化財保護条例第6条に基づき指定したいと考えている。そこで、同条第4項の規定に基づき、和光市文化財保護委員会に文化財としての指定について諮問するので、審議をお願いしたい。

→教育長から田中委員長に諮問。

○委員長

教育長から午王山遺跡について、文化財保護条例に基づく諮問をいただいたので、本年度、当委員会として答申案をまとめ、教育委員会に対し答申するよう審議を尽くしたいと思う。

今回諮問された午王山遺跡の諮問内容について、事務局より概要説明をお願いしたい。

○事務局

午王山遺跡は和光市新倉 3 丁目 2829 ~ 2843 番地あたりに位置し、地形的には武蔵野台地から切り離された荒川右岸の独立丘上に立地している。独立丘の比較的平坦な範囲は、東西で約 200 メートル、南北では東側で 100 メートル、西側で 50 メートルを測り、標高は約 24 メートル程度である。

これまでに 15 回の発掘調査（うち 1 回は保存目的の確認調査）を実施し、旧石器時代から中・近世までの遺構が確認されている。このうち、当遺跡の最も特徴的な点としては、弥生時代の一時期に丘陵一帯に環濠をめぐらせた環濠集落として機能していたことにあり、弥生時代の住居跡は弥生時代中期後半から後期後半のものまで 150 軒近くのにのぼっている。今回の指定にあたっても、この弥生時代の環濠集落としての性格が中心となるかと思われる。

午王山遺跡は事務局としては重要であるという認識から、これまで文化財保護委員会で数度にわたり報告してきたとおり、平成 21 年度に地権者からの申出を受け、平成 22 年度に同地の一部（306 ㎡）を購入した。

和光市文化財保護条例第 6 条第 2 項に「前項の指定をするには、教育委員会は、あらかじめ指定しようとする文化財の所有者等の同意を得なければならない。」とあるので、今回の指定はこの購入した土地について指定することを考えている。

指定に当たっての文化財の種別だが、和光市文化財保護条例第 2 条第 4 項に「貝塚、古墳、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの並びに動物、植物及び地質鉱物で、我が国にとって学術上価値の高いもの」とある。したがって、大まかな種別としては「記念物」であり、そのうちに内包される概念として、「史跡」として指定したいと考えている。

近隣市区の指定文化財のうち、史跡を抜粋したものを資料として参考配付するので参考にしていきたい。

○委員長

今回の指定に向けて審議するに当たり、何か答申をまとめる方法について意見のある委員がいたら意見をお願いしたい。

なお、前回の漆台遺跡第 1 号住居跡出土須恵器円面硯及び伴出遺物の指定の際は、副島副委員長と森委員を中心に小部会を立ち上げ検討していただいたが、大人数で意見を取りまとめていくというのもなかなか難しいと思われるので、今回も小部会を設置して検討していただき、最終的に文化財保護委員会で審議し、答申をしたいと思うが、よろしいか。

○各委員

了解。

○委員長

遺跡が専門の鈴木敏弘委員をお願いしたいと思うがいかがか。

○鈴木敏弘委員
了解。

○委員長
立候補者がいなければ、他に事務局の人選案があれば伺いたい。

○事務局
前回の漆台遺跡第1号住居跡出土須恵器円面硯及び伴出遺物の諮問の際に答申をまとめていただいた副島副委員長、記念物が専門の小田部委員にお願いするのはいかがか。

○委員長
事務局案の副島副委員長と小田部委員にお願いしたいがよろしいか。

○小田部委員
記念物ということで指定するわけだが、近隣市区の史跡の一覧によると、縄文時代の遺跡の貝塚の指定が見られる。午王山の和光高校側の斜面には、あのあたりが海であった時代の海の生物や貝などが残っている。和光市の近隣にはそのような例が無く貴重だと伺っているので、その観点を含めてまとめたいと思っている。よろしく願いしたい。

○副委員長
よろしく願います。市内の発掘調査に関わる方の意見も伺いながらまとめていきたいと思う。

○委員長
他に事務局から案があれば伺いたい。

○事務局
市の歴史にお詳しい矢崎委員にお願いしたいと考えているがどうか。なお矢崎委員は欠席されているが、事前に立候補者がいなければお願いしたいと打診し了解をいただいている。

○各委員
了解。

○委員長
では以上のメンバーで指定にかかる検討を重ねて、叩き台を作っていただきたいので、よろしく願いしたい。
事務局には適宜各委員の調整やサポートをお願いしたい。

(2) 和光市指定文化財補助金交付要綱(案)について(諮問)

○事務局

昨年度、第3回文化財保護委員会の際に説明したとおり、平成23年3月に和光市企画部政策課より補助・扶助事業に関する見直しの方向性において、和光市文化財保護条例に基づく市指定文化財管理(修理・復旧)費補助金については、補助率の設定を検討する旨が示されている。

市指定文化財管理(修理・復旧)費補助金の補助率の設定については、文化財所有者への影響も少なくなく、文化財の保護において重要な事項であると考えられることから、和光市文化財保護条例第5条第1項に基づき、和光市文化財保護委員会に諮問するので、審議をお願いしたい。

→教育長から田中委員長に諮問。

○委員長

市指定文化財管理(修理・復旧)費補助金の補助率の設定について諮問をいただいたので、本年度、当委員会として答申案をまとめ、教育委員会に対し答申するよう審議を尽くしたいと思う。

事務局より本件について概要説明をお願いしたい。

○事務局

文化財保護条例に基づいて交付する市指定文化財管理(修理・復旧)費補助金について、補助金交付に関する要綱を制定することを念頭に考えている。その中で、補助率の項目を設けることが可能となるが、市指定文化財に関する補助金に補助率を設定することがそもそも適切なのか。また、補助率を設定するのであればどの程度が適切なのかということを、本委員会でゼロベースで検討していただきたいと考えている。

なお、検討するにあたり、近隣市区の状況をまとめた資料を配付するので、参考にしていきたい。

○委員長

先の午王山遺跡の指定と同様に、小部会を設けて検討を重ねるかどうかご意見をいただきたいと思うが、いかがか。

○各委員

意見なし。

○委員長

事務的な要素が強い事項なので、保護委員会全体でご意見いただき案を作成した方がよろしいと思われるが、いかがか。

○各委員

意見なし。

○委員長

それでは小部会は設置せずに、全体で審議するものとしたい。

諮問の概要や近隣市の状況をまとめた参考資料等、本日、説明していただいたばかりなので、ここで協議することは、なかなか難しいと思うので、各委員にはこれを持ち帰って検討いただき、次回の会議にて協議していただきたい。

○鈴木敏弘委員

指定文化財の補助について、用地の取得は補助に該当するか。

○事務局

従来市指定文化財に指定している文化財の所有者に対し、修理・復旧にかかる費用を補助するものであるため、用地の取得はこれに該当しない。

○森委員

補助額を受けたことに対して税金はかかるのか。それとも無税か。

○事務局

無税であると認識している。

○委員長

諮問の概要、近隣市区の状況をまとめた資料を配付し、説明いただいたところだが、今回全てを協議することは難しいので、各委員に持ち帰り検討いただき、次回以降の文化財保護委員会で協議してまとめていきたい。

(3) 「平成 2 4 年度文化財関連事業中間報告」

○事務局

「平成 2 4 年度文化財関連事業中間報告」について、事業実施に関する写真資料等をプロジェクターで上映して説明。

説明した主な事項は以下のとおり。

- ・埋蔵文化財 確認調査 7 件、本発掘調査 3 件を実施。
- ・白子三丁目土地区画整理事業地内で本発掘調査を実施しており、今後遺跡調査に関する見学会の実施を検討したい。
- ・新倉ふるさと民家園の管理を市民団体に委託して実施。
- ・4 月 1 日から和光市デジタルミュージアムの公開を実施。
- ・台風など発生後に文化財パトロールを実施。
- ・市民から文化財に関する寄附採納を受けた。

(4) その他

○事務局

昨年度、第3回文化財保護委員会で浅久保の馬頭観音が見あたらないとの話があったが、持ち主の方に確認したところ、自宅の建て替えにより取り外して保管しており、建て替えた後で元の場所に設置されるということである。

○副委員長

道路に沿うように馬頭観音を置くと、拝もうとする人がいたら車に接触しないか、持ち主の方が心配しているそうである。そのため、敷地内に置き換えて、中に入って拝んでもらうように変えたいそうである。現地を確認したところ、参拝する人が安全に拝めるように設置する準備を行っている印象を受けた。

○小田部委員

説明板も設置場所を変えるのか。

○事務局

元々建っていた説明用の看板は教育委員会で建てたものだが、一時的に取り外していると思われる。

○副委員長

看板の位置については、市が所有者から相談があったら協議してほしい。

○委員長

従来場所から若干移動して設置されるのは仕方ないと思われるので、その場合は対応を考えていきたい。

○鈴木委員

寄附採納した文化財の保管場所は間に合っているか。

○事務局

文化財保存庫に保管しているが、平成21年度に収蔵資料の整理作業を行い、保管場所の余裕はある。最近寄付を受けた民具は虫が付いている可能性があるので、保存庫内ではなくシャッター内に仮置きしてあり、今年8月に予定しているくん蒸作業で消毒する予定である。

○副委員長

保護委員として市内の文化財の保管状態については常に注意しているので、文化財パトロールの実施に関しては非常に嬉しく思う。

昨年度から新倉ふるさと民家園で「昔の暮らし体験」事業を実施し、縄ない、綿くり、

木の実を使った遊び、米の栽培と炊き出しなどの体験を行った。和光市での綿の栽培についての資料があまりないので調べているので、何か情報があればお知らせいただきたい。

デジタルミュージアムについては、閲覧している人が少ないと聞いているので、活用の仕方を考えてもらいたい。

5 閉会